資料２－３

千葉市
子どもの生活状況に関する
実態調査（資源量調査）
調査結果報告書

令和３年３月

千　葉　市

目　次

Ⅰ　支援者アンケート調査の概要 1

1　調査の目的 1
2　調査対象 1
3　調査期間 1
4　調査方法 1
5　回収状況 1
6　調査結果の表示方法 1

Ⅱ　支援者アンケート調査結果 2

Ⅲ　支援者ヒアリング調査の概要 25

1　調査の目的 25
2　調査対象 25
3　調査期間 25
4　調査方法 25

Ⅳ　支援者ヒアリング調査結果 26

1　保護者や子どもの状況等について 26
2　活動上の課題、その他の意見等 31

Ⅴ　調査票 35

Ⅰ　支援者アンケート調査の概要

１　調査の目的

貧困状況にある子どもや家庭の現状や課題、必要な支援について、支援する側の視点での意見を伺うことを目的として、子どもへの支援を行う支援機関等を対象にアンケート調査を実施した。

２　調査対象

社会福祉協議会各区事務所、保育所、子どもルーム、生活・自立仕事相談センター、
子育て支援施設、母子生活支援施設、児童家庭支援センター、子どもナビゲーター
子ども食堂、フードバンク、学習支援団体、スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー、母子父子自立支援員、家庭相談員、ひとり親支援団体　等

計　95 団体（施設・者）

※保育所、子どもルーム、スクールカウンセラーは、各区 1～2 か所（者）抽出

３　調査期間

令和２年 10 月 5 日から令和２年 10 月 20 日

４　調査方法

（１）郵送による配布・回収
（２）電子メールによる配布、電子申請システムによる回答
（３）庁内の事務連絡による配布・回収

５　回収状況

配　布　数	有効回答数	有効回答率
95 通	57 通	60.0%

６　調査結果の表示方法

・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを　で網かけをしています。（無回答を除く）

Ⅱ　支援者アンケート調査結果

基本情報１　機関・団体・施設の従業員数

「10 人未満」の割合が 31.6%と最も高く、次いで「10 人～20 人未満」の割合が 17.5%、「30 人～40 人未満」の割合が 12.3%となっています。

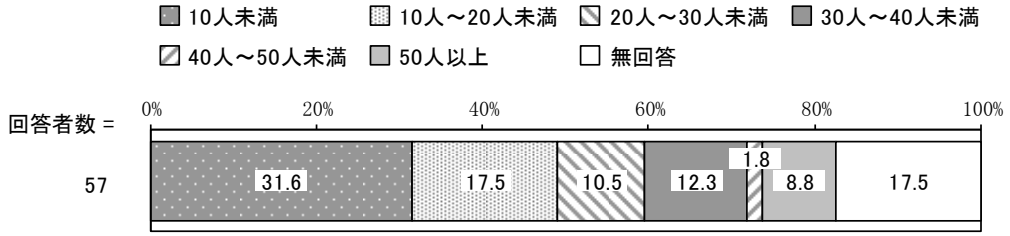

基本情報２　機関・団体・施設で支援している子どもの人数
（子どもが貧困状況にあるかどうかは問いません。）

『中学生』で「10 人未満」の割合が、『小学生』で「50 人以上」の割合が高くなっています。

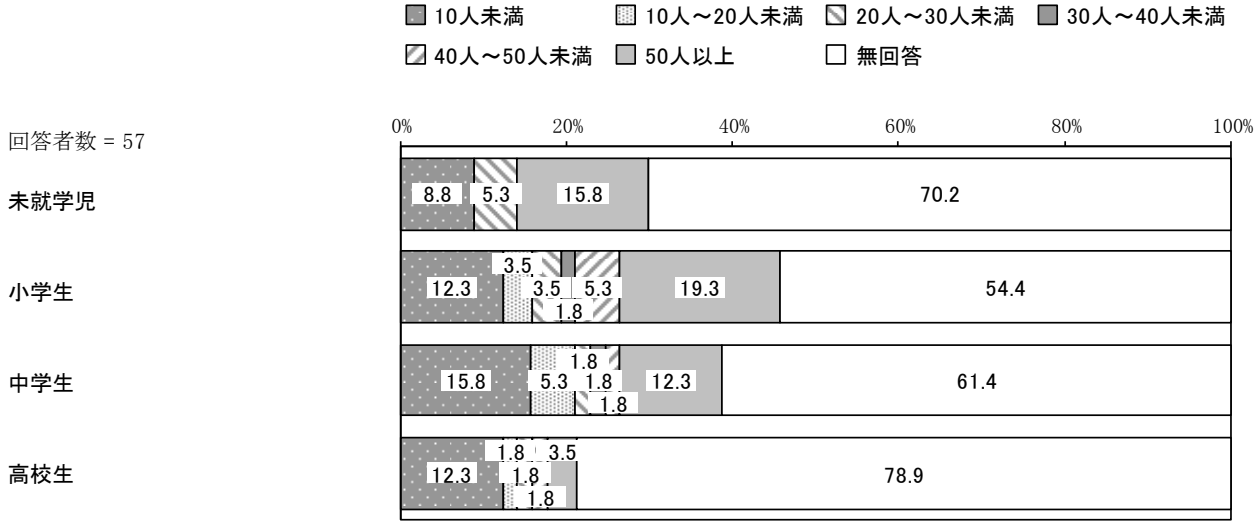

基本情報３　主な活動地域（1 つに〇）

「稲毛区」、「市内全域」の割合が 17.5%と最も高く、次いで「中央区」の割合が 15.8%となっています。

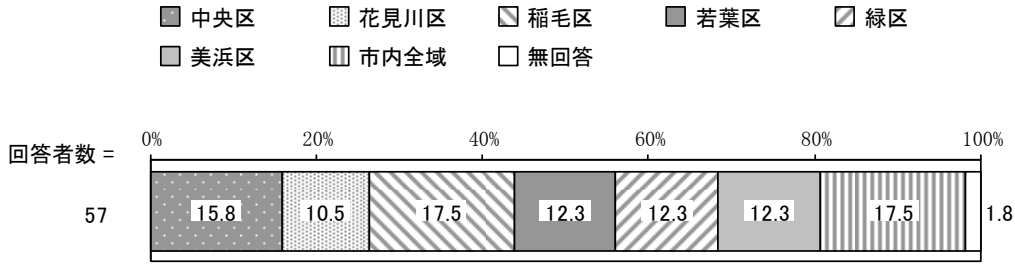

問１　あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どれくらいの頻度でどのような支援を行っていますか。
（(1)～(14)のそれぞれについて、１つに○）

『(6)親の相談（育児、発達、教育、生活相談など)』で「週に１回以上」の割合が高くなっています。また、『(5)子ども自身の相談』で「月に１～数回程度」「年に１～数回程度」の割合が、『(12)子どもへの文化的活動（自然体験学習、スポーツ等）の機会の提供』で「年に１～数回程度」の割合が、『(1)家庭訪問』で「まったく行っていない」の割合が、『(2)保育サービスの提供（病児保育、送迎支援等も含む)』『(7)乳幼児健康診査、予防接種等の勧め・受付』『(8)親子教室の開催』で「該当せず（所属機関では実施できない等)」の割合が高くなっています。

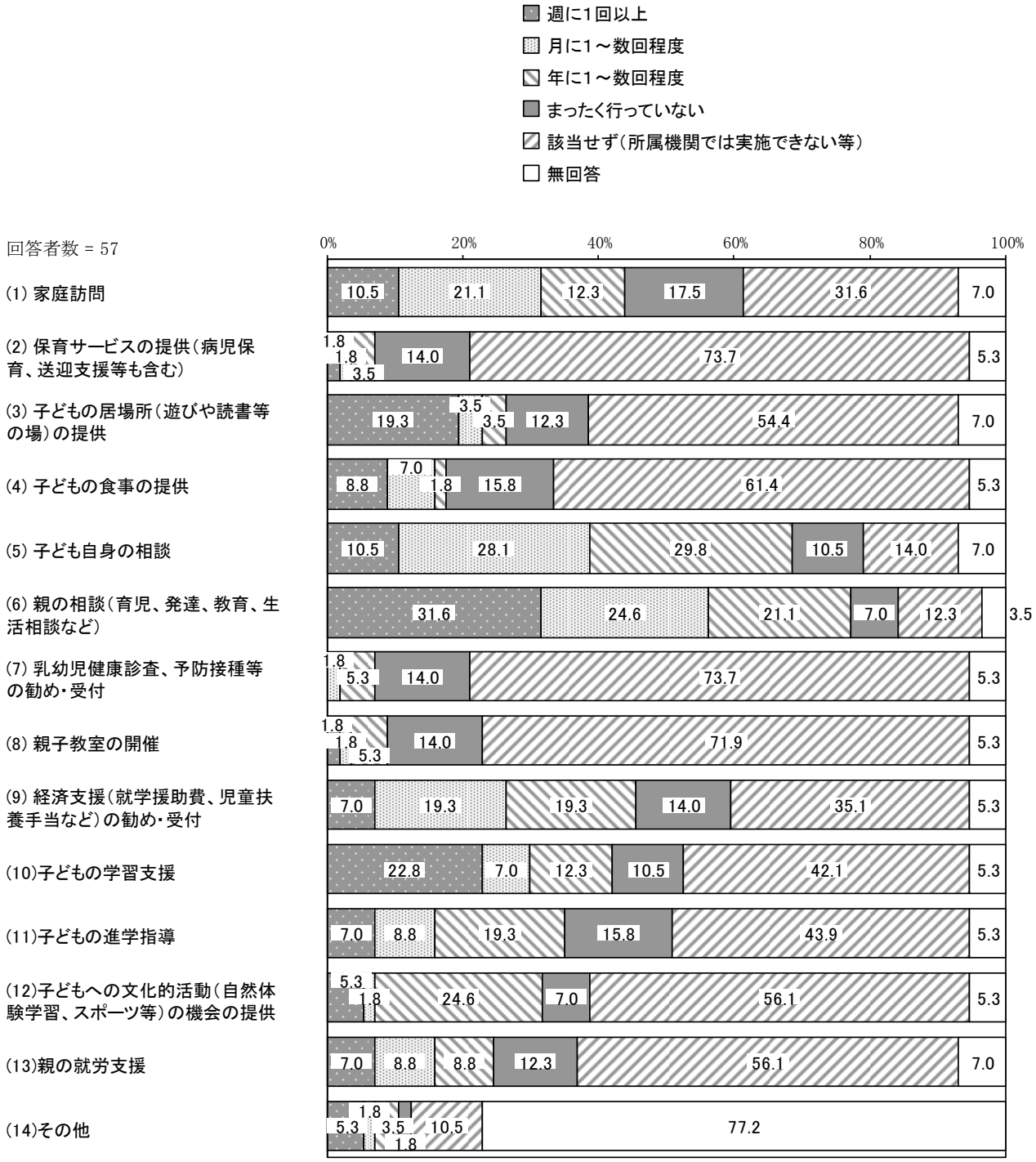

問２　貴機関・団体（個人の場合、あなた）は、普段、貧困状況にある子どもの支援をする際に他の部署・機関・団体とどのくらい連携することがありますか。
（１つに〇）

「週１回以上」、「年１～数回程度」の割合が 31.6％と最も高く、次いで「まったくない」の割合が 17.5％となっています。

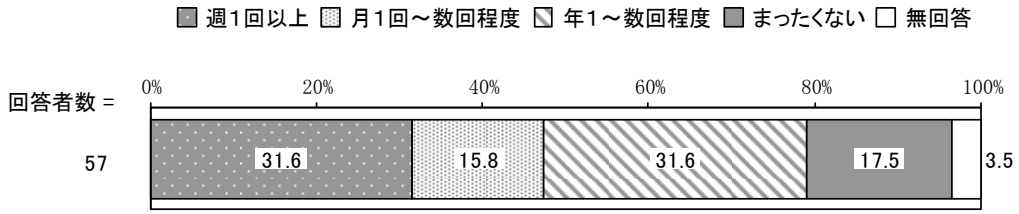

問３　前の質問で「１　週１回以上」「２　月１回数回程度」「３　年１～数回程度」と回答した方にお聞きします。連携することが多い部署・機関・団体をお答えください。（あてはまるものすべてに〇）

「区こども家庭課（家庭相談員、母子父子自立支援員・婦人相談員等含む)」の割合が 71.1%と最も高く、次いで「小学校・中学校・高等学校」の割合が 64.4%、「区社会援護課（生活保護ケースワーカー)」の割合が 55.6%となっています。

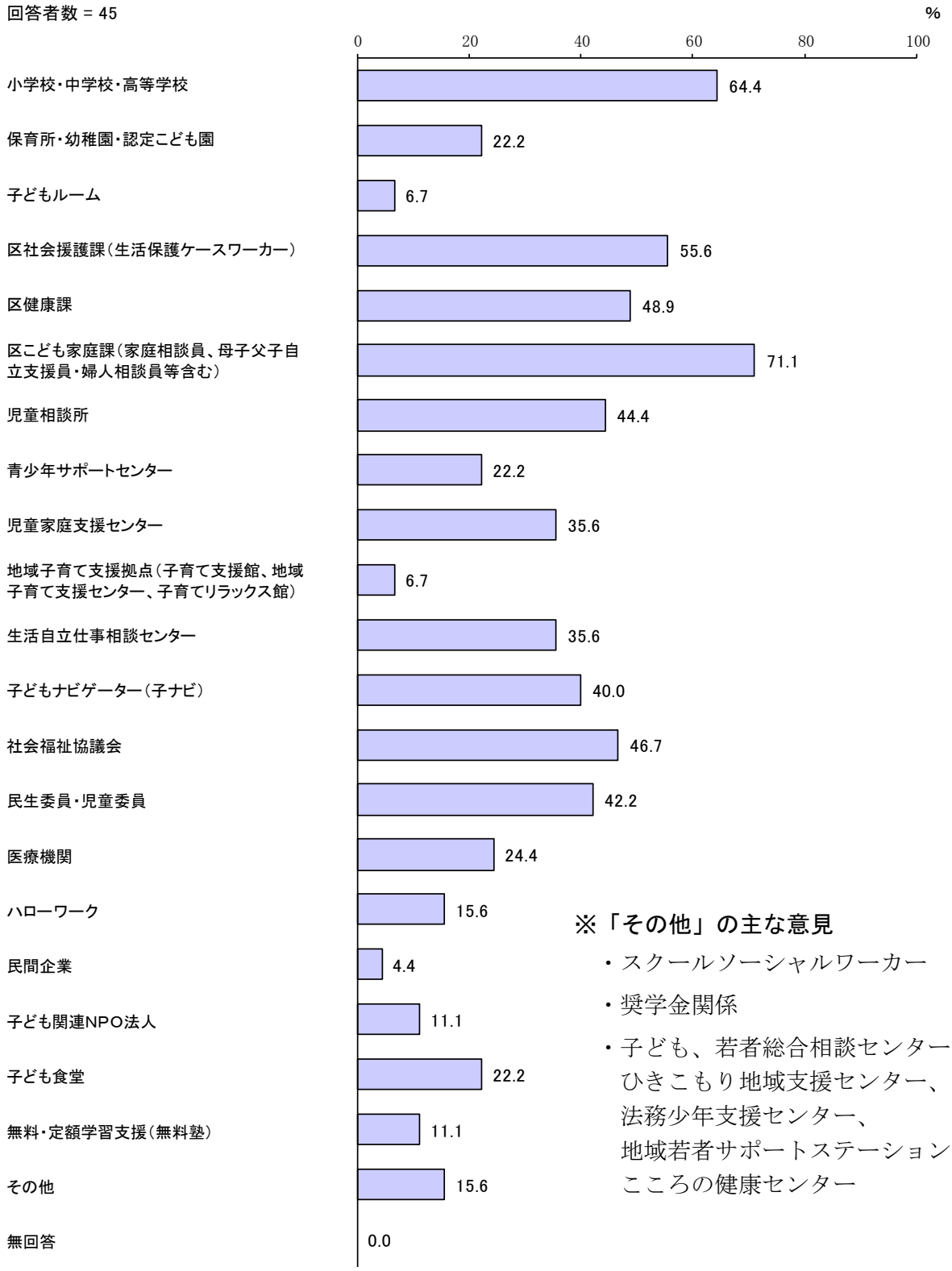

※「その他」の主な意見

- スクールソーシャルワーカー
- 奨学金関係
- 子ども、若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター、法務少年支援センター、地域若者サポートステーション、こころの健康センター

問４　連携して支援をするうえで、課題となることは何ですか。
（あてはまるものすべてに〇）

「各機関で情報を共有する必要があるが個人情報保護の点で難しい」の割合が 42.1％と最も高く、次いで「他の機関で受けられるサービスが不足している」の割合が 33.3％、「連携をとるのに時間がかかってしまう」の割合が 26.3％となっています。

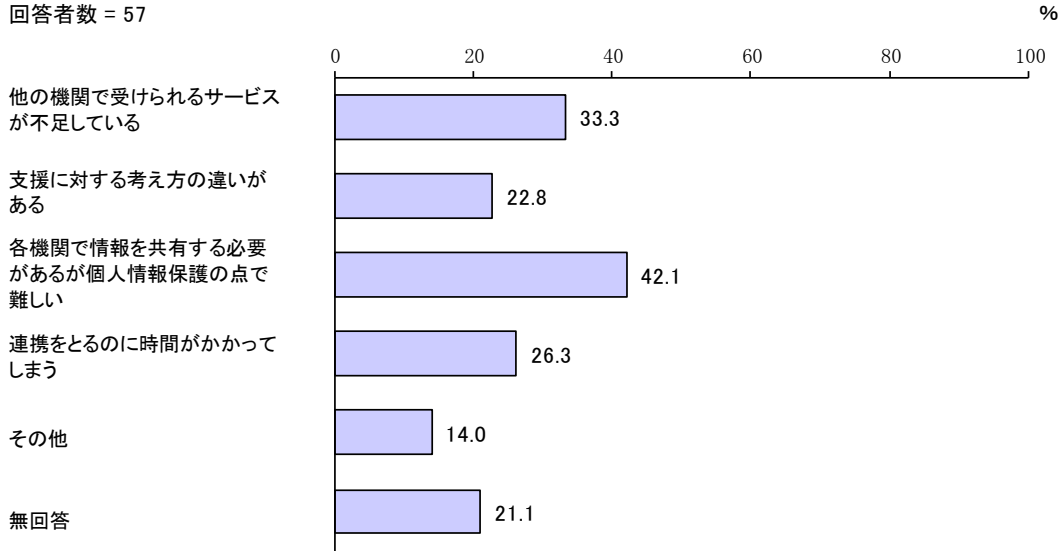

※「その他」の主な意見

・連携先のサービスの知識不足、情報共有の不足。（３件）

・保護者の生活能力、理解力の低さ。

・貧困を抜け出したいと考える母の就労先が見つからない点や、貧困を脱する賃金を得られない働き方となっている点。本人の意識の低さからの無就労等。

・連絡手段が電話のみなので、メールが使えるともっと連携がとりやすくなる。

問５　貧困状況にある子どもの家庭に多くある困難な状況は何だと思いますか。
（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

「家族が子どもに虐待をしている（ネグレクトを含む)」の割合が 59.6%と最も高く、次いで「保護者が子どもへの関心が薄い」の割合が 56.1%、「子どもが食事を十分にとれていない」、「住環境が劣悪である」の割合が 38.6%となっています。

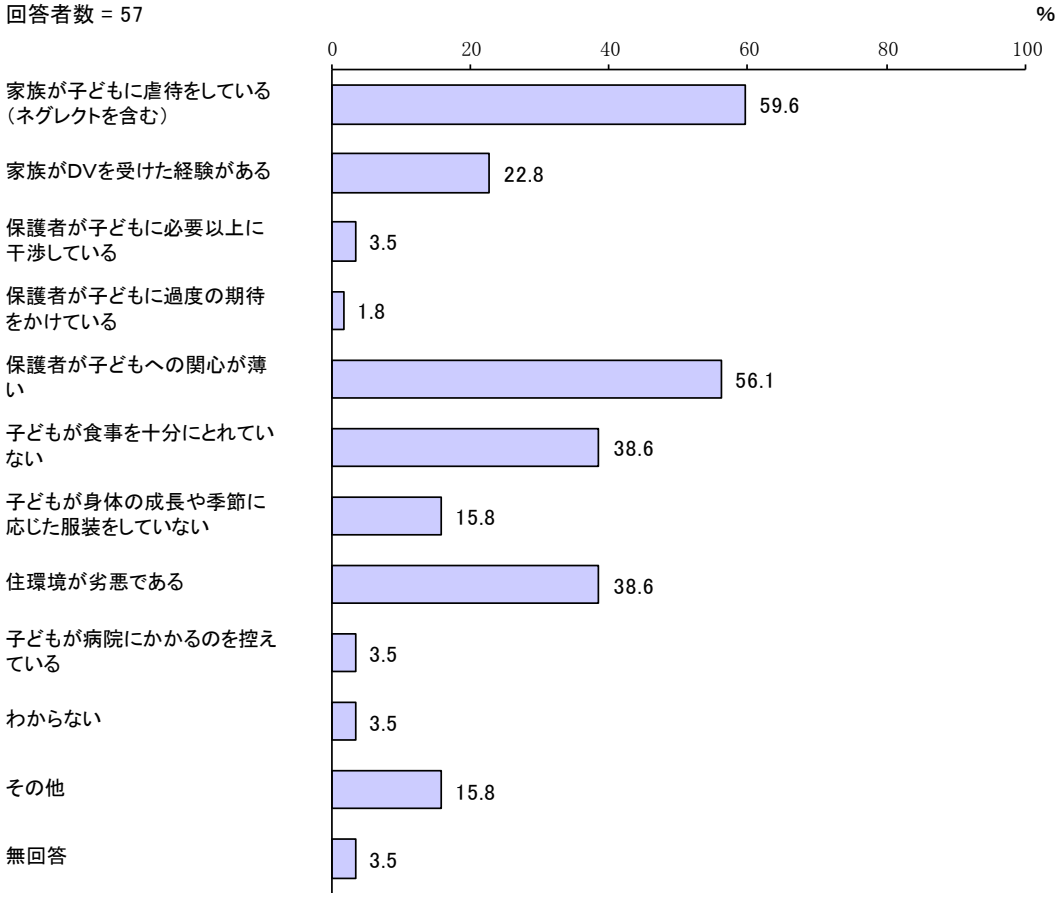

※「その他」の主な意見

・収入のために働き続けざるを得ず、親としてがんばっていても子どもに時間をさけていない。（２件）

・世帯収入の低さ。非正規雇用。養育費を受けていない。

・保護者の主な関心が子ども以外に向いている。

・親の養育能力が低い。

・保護者自身の社会的自立ができていない。

・保護者が精神疾患で適切な治療を受けていない。

・選択肢の全て。

・不登校やひきこもり。

問６　貧困状況にある子どもの家庭に多くある困難な状況の要因や背景は何だと思いますか。（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

「保護者自身の生活能力が低い」の割合が 71.9%と最も高く、次いで「保護者が不安定な就労状態にある」の割合が 50.9%、「両親が離婚（再婚）している」の割合が 45.6%となっています。

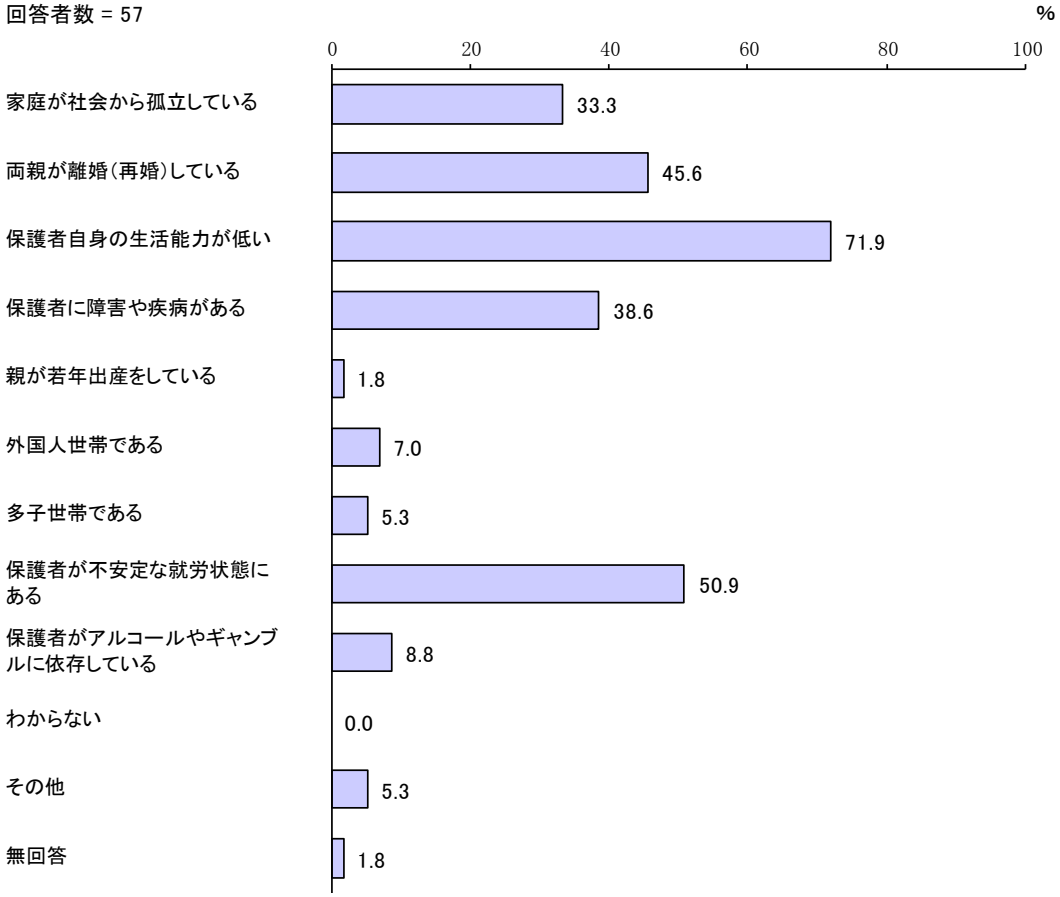

問７　貧困状況にある子どもが多く陥る困難な状況として、考えられるものは何ですか。（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

「学校の授業が理解できていない」の割合が 78.9%と最も高く、次いで「不登校を経験している」の割合が 63.2%、「進学を断念している」の割合が 29.8%となっています。

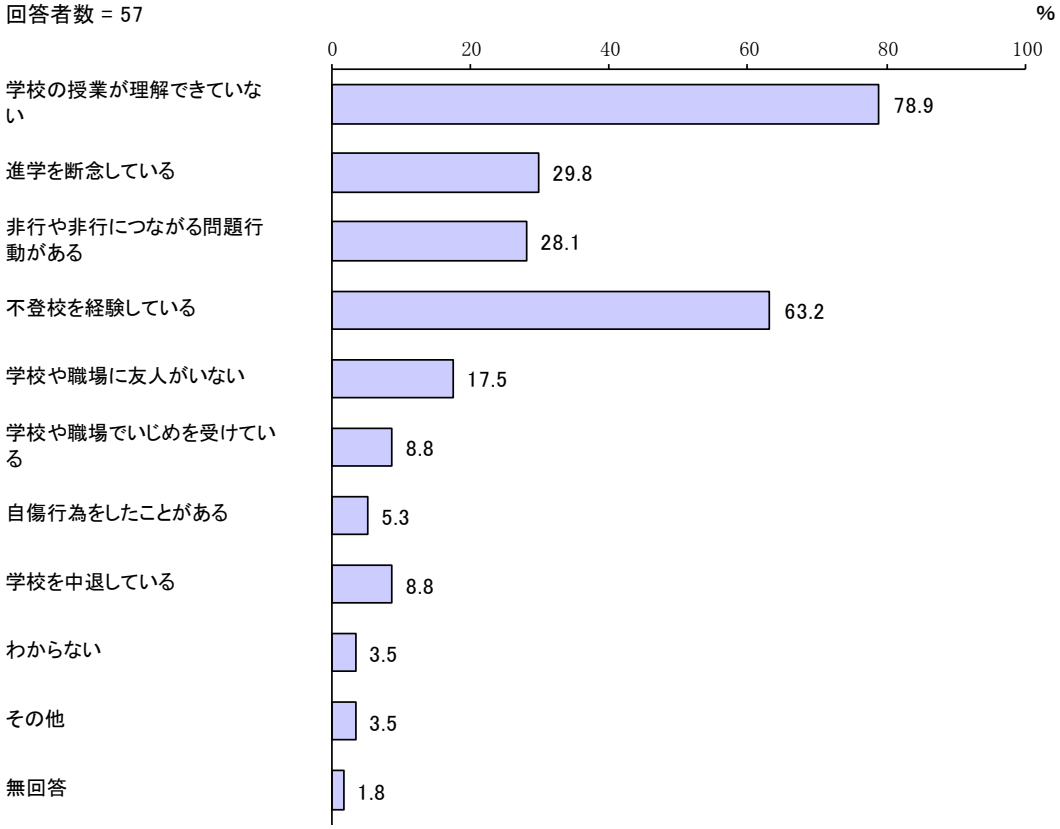

問８　貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られることが多いと思いますか。（あてはまるもの３つまで○（「12　わからない」の場合は１つ））

「健全な生活習慣・食習慣」の割合が 68.4%と最も高く、次いで「心の状態の安定性・心身の健康」の割合が 64.9%、「自己肯定感」の割合が 47.4%となっています。

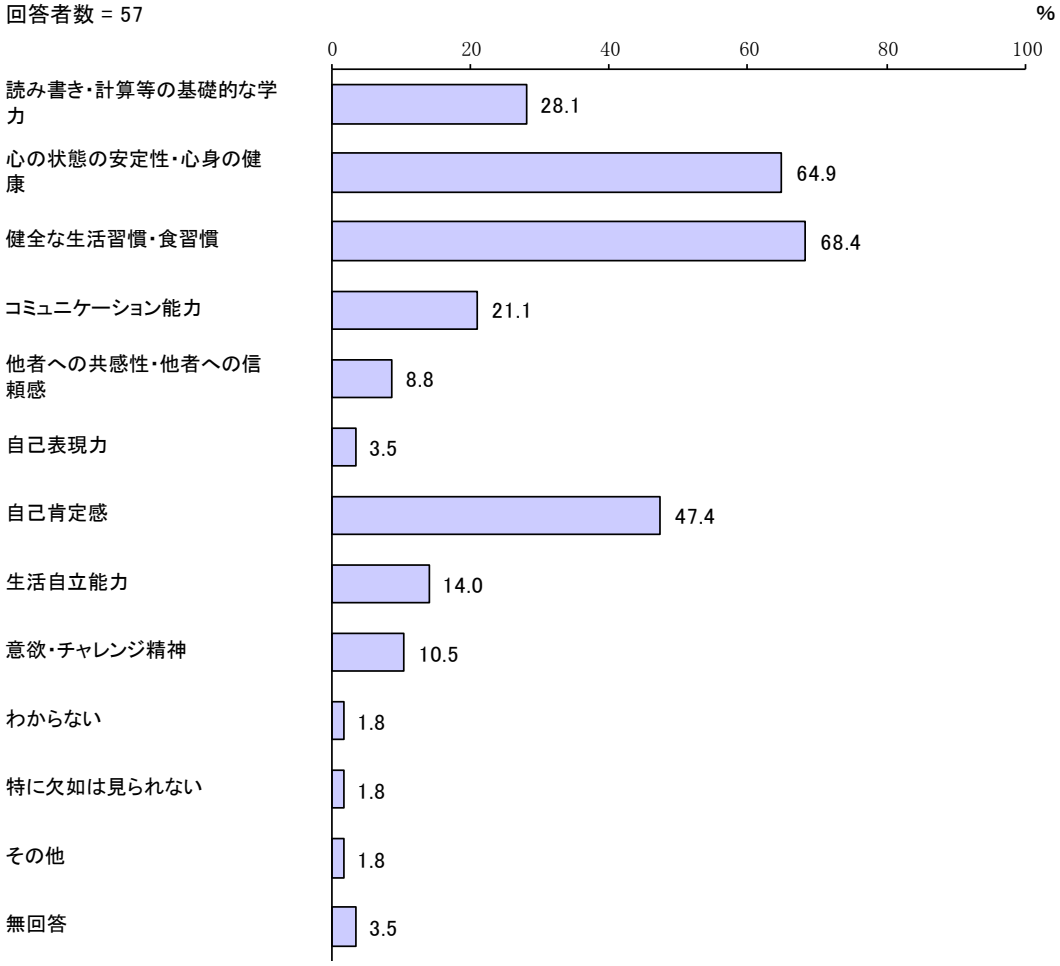

問９　貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。（あてはまるものすべてに〇）

「支援が必要であるのに、その家庭からの訴えがないため支援に入れない」の割合が 73.7%と最も高く、次いで「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」の割合が 68.4%、「支援が必要であるのに、支援を拒まれる」の割合が 47.4%となっています。

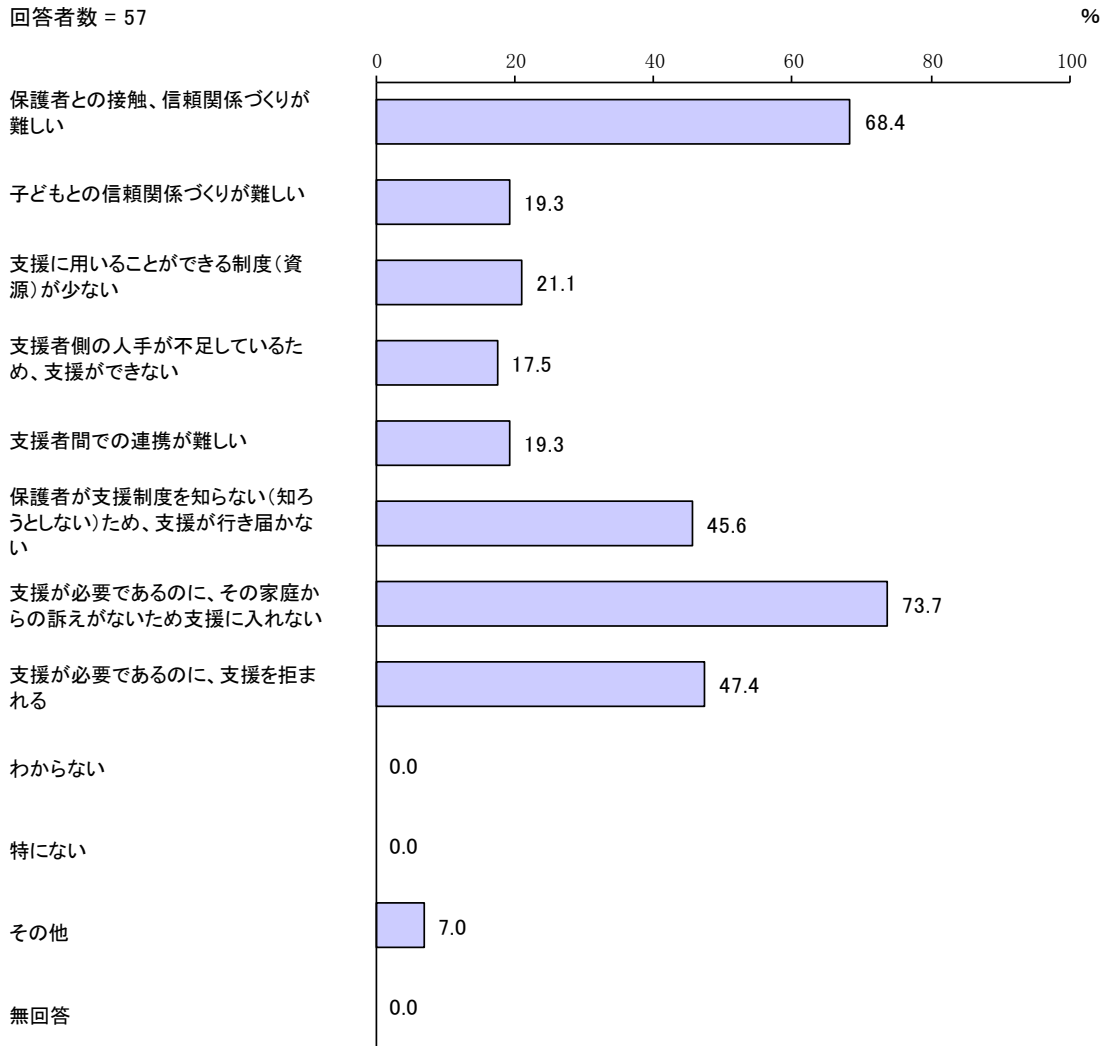

問 10　貧困状況にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることがあれば、自由に記述してください。

・一時的なその場しのぎではなく、長期的なライフプランを見据えて生活が成り立つか検討する。できるだけ貸付や生活保護ではなく、使える制度はないか、給付はないか、日頃から情報収集しておく。
・こども家庭課に相談にいらした方に、正確で必要な情報をきちんとお伝えできるよう、日ごろから情報収集を心がけている。問題解決のための具体的手だてをお伝えするだけでなく話をする、聞くことで元気になれる相談をしたいと思っている。又、何か困った事がおきた際、「こども家庭課の自立相談員に・・・」と思い出してもらえる関係を目指したい。自立相談員の専門をはずれた訴えには適切な機関にリファーしている。
・ご本人が表明されたニードの情報提供だけでなく、ご家庭の状況を把握し他の活用できそうな、又今後利用できそうな制度の案内もするようにしている。後から「使える制度があったのに知らなかった」と言われることのないように。周知に関しては窓口の机上の透明のディスクマットの下に周知事項が記載された紙を入れる。面談においては相談者がどのような生活環境の方であろうと対等であり、上から目線にならないように話を聴かせていただくというスタンスを心掛けている。
・まず相談者の話しを聴く、限られた時間内に全てに対応しようとして相談者の（主訴を見落とす事があるため）話の途中で事柄のみに対処しがちで、実はその後方にある問題、精神、育児、経済苦等見落としてしまう。自身の分野に関して情報提供や支援をするのはもちろんであるが、相談者と共に問題点を整理し、関係部署に繋げる事も必要。支援者はあくまでも後方支援であり相談者自身が主。顔を見る事がある来訪者の場合は笑顔と相手のペースに合わせる。電話での対応は相談者の話しを丁寧に聞く、確認をする。相談者との信頼関係を築く努力をする。相談者の名前を覚える等支援者として自身も学ぶ努力をする。
・わかりやすい話の仕方と一緒に１つ１つ解決していこうとする姿勢を見せるようにしている。
・親や子どもを否定しない。相談内容が精神、経済、不登校など多岐にわたるため、それぞれの問題点を確認し、優先順位をつけ、優先度の高いものから取り組む。あくまでも相談者が主体、相談員は伴走者の姿勢を保つこと。
・児童の服装や食生活の確認。
・人が生活する上で必要な衣・食・住の確保さえもままならない方々に、より安心安全な暮らしができるようにする為に、どのような支援があるかを考え、選択肢を増やしご自身で選べるようにサポートをしていきたいと思いながら仕事をしている。とはいえ、選択できるものが少なくなかなかお客様の望む答えを提供できないことがあるので、日頃より自分の中に引き出しを増やすように情報収集をして、必要な方へスピーディーに差し出す事ができるよう努めていきたいと思う。
・現在ルームにおいては、そのような状況にある子どもや親は思い当たらないので、特に工夫していることはない。実際の場合を仮定してみた時は、何に困っていてどのような状況かをきちんと把握し、関係機関につなげていくことが大切だと考える。が、公的機関の情報が少なく身近に相談するところも人もいない事が多い。その場合寄り添い、悩みや様子を共有することしかできない。対応の迅速さが求められる。公的援助と地域での見守りも必要だと考える。

・子どもの気持ちに寄り添い、傷つけることがないように接している。
・外国人世帯、母子家庭が多いと思う。親の話しを聞いてやり、区に話しをするなどいろいろな所にたすけをもとめるなど。
・学童での支援には限界があるため、学校との連携、保護者とのコミュニケーションは大事にしている。食事、住環境、衛生面などで周囲との相違が原因となるいじめ等に繋がらないように気を配っている。
・親、子どもが自己肯定感をもてるように声掛けをし、共感しながら気持ちに寄りそった支援ができるようにしている。
・自分の価値観、世間の常識を当てはめない。母とは良い関係を保ちつつ、母に信頼してもらい子どもへの直接支援ができる状況を作る。やってもらう、物をもらう事が当たり前にならないよう、やり過ぎない。
・まずは保護者と子どもとの信頼関係づくりを大切にしている。
・当保育所では現在貧困状況にあるお子さんや親はいない。保護者の方とは日頃のコミュニケーションをはじめ、お子さんのことについて悩み等があれば担任と面談を行ない共有するようにしている。発信しにくい関係にならないよう、あいさつや長期休みには連絡を入れるなど心がけるようにしている。
・現在の保育所では該当者はいない。しかし子育てに不安を感じたり関心がなかったりする保護者はいるので、保護者に声をかけたり様子をみたりして気持ちを理解しようと心がけている。
・話したい様子を見のがさずに言葉をかけるようにしている。貧困ではないかと思われる家庭に話しを聞こうとすると「大丈夫」と拒否されてしまう。貧困を他者に知られたくないプライドが感じられるので、生活の様子をさりげなくたずねるようにしているが、アプローチが難しいと感じている。
・ネグレクトや虐待、ＤＶなどを受けてないか、表情や言動、行動などから個々の様子に注意して発見できるよう努めている。孤立しないようにコミュニケーションを図っている。相手の心情を察して適切な距離やタイミング、かかわり方に細心の注意をしている（信頼関係がもてるとマイナスと思っていることも話して（相談）くれるので、子どもと楽しく遊び、親とさり気ない会話を持つようにしている）。
・学習支援という仕組み以外にも、あらゆるサービスを案内、提供している。精神的な問題を抱えていればメンタルトレーニング・カウンセリングの案内、自宅で勉強できない、方法がわからないと言われれば映像授業とテキストの提供、学校や家庭で問題事項や悩みがあれば学習支援での講師や会場管理者・コーディネーターとの相談など、様々な人や物を用いて少しでも生活や学習環境・進学意識をよりよくしていただくためにこちらから提供可能なサービスを提案し、相手が必要とするものに可能な限り対応・バックアップをする意思を見せている。
・支援者側の常識や習慣を押しつけるのではなく、その家庭の文化を認め、その中でよく出来ている事、少し変えた方がよい事などを保護者の納得できる形で話し合っていく様心がけている。
・利用できる支援を知っているか（確認と情報提供）。専門家（ソーシャルワーカー、民生委員など）との橋渡しを管理職と検討。支援を受けることに心理的障壁がある場合は相談を行うことでハードルを下げられるように関わっている。

・子どもが制度について理解できるように、聞きとりをしながら必要な支援につなげられるように資料を用いながら説明する。
・「権利である」ので世間体を気にすることや「肩身が狭い」などとの思いは不要であることを親に理解してもらえるように心に寄り添う（これまでの苦労を労う）。
・家族や家族に関わる人間関係の情報を集め、支援を受けられるソースを把握する。そして支援者どうしの連携をはかる。
・支援者側でなく当事者の希望を最優先する。
・スクールカウンセラーなので貧困を理由に相談に来ることは少ないのですが、相談の中で貧困で養育上の難しさが生じている場合は、利用できる福祉サービス等の情報提供をしたり、具体的に動いたりする必要がありそうな場合はスクールソーシャルワーカーにつなげられるよう保護者、管理職に提案することがある。書類作成が難しい場合、学校で作成することを提案して管理職にも協力をお願いしておくなど、利用に至るまでのアクセスに困難がある場合は段取りをある程度説明して、イメージがつきやすいように心がけようと思っている。
・単に金銭的な補助にすると保護者やその彼氏が使ってしまったりするので、本人の助けになるようになっているかを確認する（祖父母宅に本人がいるのに補助費が父母の所に入っていたりすることがある）。
・話をじっくり聞き必要に応じて連携をする。
・親もこの生活の中でせいいっぱいやっている。疲れていることも多い、そのことを充分配慮。子どものプライド大事にして「恥」を感じないように。
・ｎｅｅｄをひき出し、よりそって、適切な支援につなぐようにしている。支援者（関係者）とケースをわかちあい情報を共有するようにしている（丁寧なつなぎを心がける）。将来の不安やリスク、心配をひき出し、よりそいながら自立する力にサポートするようにしている。
・支援へつなげる為には子どもや親御さんとの信頼関係を築くことがまず大事であり、必要なこと。言葉で言うのは簡単だが信頼関係をどのように築いていくかが支援者には求められていると思う。家庭訪問や学校での面接をくり返している。
・親や子が自分の持っている能力や強みに気づき、それを生かしていけるよう励ますこと。子どもが親の不安定な状況に左右されず、自分が生活する力をつけていけるよう支援すること。
・可能な限り子どもの視点や思いに立てることを大切にしている。子どもに問題があるケースのほとんどが、保護者も何かしらの問題を抱えていることが多いと感じているが、その際職種上保護者を支援することが多い。しかし、保護者自体が支援を求めていないため進展しないことが多く、そのため何かしらの支援を勧めるよりは、子どもの視点に立ち保護者と問題、思い等を共有していくことを心掛けている。
・信頼関係を構築する際に自尊心を傷つけないよう言葉がけに配慮する。希望が持てるような情報の提供と精神面への支援。

・貧困状況にある家庭は、親のメンタル不調等多角的、複合的問題を抱えていることが多く、貧困のみに着目しないよう心がけている。個々のケースで生活する子どもと親の状況や思いがどうなのかを情報を集め、ケース会議で多角的視点をいただき理解を深め多面的支援にネットワークを構築できるよう工夫している。最も心がけていることは、問題のみに着目せず、子どもの持つ力や思い、親がこれまで生き抜いてこられた力や思いを、敬意を持ち見い出すこと。このことは支援に拒絶的なケースの関係性構築に役立っていると思う。
・まず第１は保護者との信頼関係の構築に努める。次に子どもとの関係構築であると思う。できていることに着目し支援を開始する。
・育児そのもののことよりも相談しにくく、困っているということを自ら発信できないことが多いようである。「困っている」「支援してほしい」と発信しやすいようにニーズの聞きとりの仕方に注意を払っている。例えば「みなさんに聞いているのですが」と前置きをしたり「災害時や緊急時に備えて」と言い換えたり「普段からよく頑張っていると思うが」とねぎらいをした上で現実的な課題について言及をするなど。育児にあたりまずは生活基盤が大切であることを伝え、具体的に経済状況や就労状況、生活スタイルなど聞きとることも必要。肯定も否定もしないような安心しやすい応答の仕方も大切。
・こちらから連絡をとり状況を確認していく。保健福祉センター健康課と連携し情報を共有する。
・関係が切れないよう、信頼関係が築けるまで連絡、訪問を定期、継続的に関わって行くように心がける。信頼関係の構築から自らＳＯＳが出せるようになるまで。支援者が抱え込まないように、関係機関、地域で活動している団体へ繋げ、地域で支えられるように支援をする。
・守秘義務については厳守。親、本人の了承のもと情報提供を行っている。家庭環境に問題がある子どもに関しては、安心安全に過ごせる場を提供できるよう地域での居場所に繋げていく。そのために活動団体への訪問も行い、顔の見える関係を気付いている。必要な病院への受診など、他の機関では難しい支援は、できるだけ行うようにしている。
・当館の役割として貧困である、なしに関わらず、子どもにとっての安全な場所となるよう、来館する子ども達との関わりを大切にしている。子どもよっては職員、スタッフとずっと話をしている子もいる。共感的な傾聴を心がけている。児童相談所の一時保護所に出前講座に行ったり、校外学習に遊びに来てもらったりして、安全な逃げ場として当館を知ってもらうようにしている。コロナ禍で中止していたが、月に１回子ども食堂を開催し、食事提供を行っている（１０月からはテイクアウトで再開予定)。〈貧困かどうかは確認できない〉
・その家庭にメリットがあることを提供し、そこから相談支援につなげる
・生活支援時に家庭内環境を把握する。必要であれば連携機関に連絡する。
・子どもが塾に通っていることを周囲に知られないようにしている。
・支援の助言の際、心的にも物理的にも可能な内容を提案するように心がけている。
・子どもの支援にあたり、先ずは保護者との信頼関係を築くことが大切なので、保護者の話をよく聴くことを心がけている。お子さんについては、繊細な子が多いため、子のペースに合わせて関わることを心がけている。訪問支援が主なため、訪問時に言葉以外で表出されるメッセージ、いつもと様子が違っていたり、変化であったり、表情や、体の成長や衛生面にも気をつけてみるようにしている。その他として、支援員自身の健康維持も大切であると感じている。

問 11　これまでのご経験の中で、貧困の状況にある子どもが改善に向かったケースがあれば、自由に記述してください。

・母が外国人でひとり親、子が中学３年生で進学をしたいけれど、金銭的に難しいというケースでネグレクト傾向があり、子が満足に食事をとれていないという件がありました。金銭面では貸付を行い、その他に無料塾やこども食堂、フードバンクなどを利用し、ＳＳＷとも連携をとり無事進学することができた。

・高校３年生の女児。母は４人の子どもを抱え離婚したばかりで、自立・就労相談に来課していた。母の相談の中で「女児は進学したいようだが、自分と会話するとけんか腰になってしまい、きちんと話し合えない」との訴えを聞き、相談員が女児と面談をした。社会福祉協議会や母子福祉資金貸付等学費工面の情報提供をしたところ、女児はオープンキャンパスで専門学校を選ぶ。母子福祉貸付、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けて現在進学中である。

・ほとんどの母子、父子福祉資金（貸与型）を利用された方は、専門学校や大学を卒業され社会人として働いる。奨学金もきちんと返している。

・生活保護受給世帯、母親は精神疾患有、就労相談に来課。子は中学生、高校の学費が不安。高等学校等就学支援金、県の奨学金等の情報提供、学習支援事業も案内。働けない自分に対し子も否定的だった。本当は高校だけでも卒業させたいので就労を考えた。今年度より高校後の大学、短大、専門学校に関しても支援制度ができた事をお伝えすると「生活保護世帯は大学に進学できないと思っていた。子にも伝えます」と笑顔になる。生業扶助や進学準備給付金があるのでケースワーカーに相談する様に助言、「就労も少しずつご自身の具合にあったものを探しましょう。」とお伝え。上記ケースの様に受けられる支援制度を知らない為に、借り入れ（貸付）を考えたり、無理な就労（健康な方には就労は必須）で本末転倒になったりするケースは多い。

・父母共に外国人。家庭内の会話は父母の母国語。生活保護受給家庭。当該子どもは小学校５年時から完全不登校。中学校３年時、中学校主任児童委員依頼により支援開始。週１回居場所となり学習支援を行う。中学校、保健福祉センター社会援護課と連携。入試のための書類や高校入学後提出書類の記載支援。現在高校２年、将来は専門学校進学の目標を持ち、継続登校している。

・貧困から「いじめ」にあい不登校になっていたが、高校へ進学できた（貸付を受けて）。地域の人（主任児童委員等）や学校と連携して制服を確保できた。

・母の就労意欲がある方は、自身で次のステップに進もうと考えるので、その方にはハローワークを紹介し共に話しを聞いて収入アップを目指して就労の支援を行った。数ヶ月しお会いする機会があり、その後の生活ぶりについて聞くと、パートから正社員となり固定休にてお給料がもらえることで残業も減り、子供との時間をより多く持て、身体もいくらか楽になったとの報告を受けた。母の心身の状態が改善された事で子と向きあう時間や、お金の余裕が持てた事で生活の質が上がったようだった。母の収入が上がるのは簡単ではないが、貧困を抜け出す為にも世帯の収入増が望ましい事かと考える。

・一人帰りで保護者のお迎えが少ないので、保護者とのコミュニケーションが希薄となりやすい。一方であまり干渉されたくないという保護者の意向も察しながらの接触となるため、非常に困難を感じる。以前にいたルームの父子家庭での女児児童の対応で、父親の手が回らない身の回りの事（歯みがき、入浴、身体に応じた着替え、下着）についてファミリーサポートの方と連携して、女児の生活指導に携わったことがある。ルームで気づいたことをファミリーサポートの方に伝え、その日のうちに父に伝わることで早めのフォローが出来、健全な学校生活が送れていた。
・取組：子どもの宿題をみたり一緒に遊んだりする中で、ルールや約束を守れるように支援をした。
効果：子どもが相手の言うことに耳を傾けるようになった。学校でも離席せずに落ちついてすごせるようになった。
・取組：子どもに入浴や歯磨きをするように声をかけた。
効果：子どもが清潔に対する意識を持つようになった。
・貧困家庭というのは発信力が弱い家庭も多く、気が付くとたくさんの複雑な要因が絡まって困っている場合がある。その一つひとつを紐解くケースワークと寄り添いが必要であると思う。兄弟３人全員が不登校だった家庭がほぼ毎日元気に登校できるようになった（各関係機関と連携）。無気力で毎日学校で寝てばかりいた子が、学校での取り出し授業、学習支援で学校での活力も戻ってきた（学校と連携）。
・不登校であった利用者がこの学習支援なら通えると通年で参加したケース、引っ込み思案で新しい環境に慣れるのに時間がかかり、他人と話す／打ち解けるのに時間のかかる利用者に管理者や講師である大人や大学生／他の利用者とのコミュニケーションを通じ友達／相談相手ができるケース。コミュニケーションや相談の増加に伴い勉強量が増加し、学校での点数や成績の向上につながるケースなどがある。
・母子家庭の中学生女子生徒、母のパートナーの家に転がりこんで生活をしており、本児は長欠、家庭訪問をしたところ家庭はゴミ屋敷になっており、母は１人で友人宅へ遊びに行っており子供１人で家にこもっていた。区のこども家庭課と連携し、まずゴミ屋敷の掃除、パートナーとの話し合いをし、本人へは学校のスクールカウンセラーが週２回面接をし、相談室登校へつなげる事ができた。その後パートナーが子供の学費等の支援もしてくれる事となり、母親もパートをみつけ、少しずつ家庭の機能をとり戻して行き高校進学をする事ができた。
・母子家庭の生徒だったが、様々な経済的支援と本人の努力により高校卒業後に就職し、自立した生活へとつながっていった。その結果母親も自身の為に働けるようになった。
・中学生の事例。母は病弱、３人の子どもは不登校、家では猫を多数飼っていたが民生委員とつながり家庭の中を改善することで、学校へ足が向くようになった。子どもは小・中にいたので小・中学校での連携、ケース会議をもって支援した。
・子ども、家族の希望（例えば、進学に関する）をきいた上で使える制度を調べたり、支援者どうしで情報を共有したりして希望にそった支援が出来た。

・スクールソーシャルワーカーを使い福祉とつなげる（家の片付け辺りから）。民生委員の充実（地域とつながる）。就労支援、奨学金制度の充実。外国籍の母親には通訳の方が丁寧だとよい。子育て支援課の人がニーズに合わせてすぐ動いてくれる（連絡してその日中に来てくれるなど）とタイミングを外さない。祖父母の協力。日本語指導の先生や無料塾などが助かる。子ども食堂などもあるとよい。
・チームを組めて対応した時。
・親が食事を用意しないので生活が乱れてしまった。子どもに子ども自身でできる簡単な食事の工夫を伝えた。子どもが自分で用意（納豆程度）することができた。
・外国人母子家庭、高校進学がままならなかったので、子どもの進学の希望を母に通訳をまじえて伝えながら母子父子自立支援員につなげ貸付けを申しこみ無事進学できた。
・機関ネットワークがうまくできた時に（連携）改善へ向かう可能性が高まると実感している。時間を要すると長い目で見ることも必要。これは貧困問題に限ったことではないと思う。
・関係機関との情報共有、協議などの場面を大切にしています。貧困世帯のケースでは、親一人で子どもは複数人が多いが、それぞれの関係機関が支援内容を共有することで、世帯が自立に向かい「親子間の役割」や「兄弟間の役割」もまた見えてくることがあり『支援そのもの』というより『支援を通じて親子の力を信じ、見守ること』の大切さを感じることがあります。
・中学生安否生存確認ができなかったケース。外国ルーツの母が妊娠し働けなくなった。体調が悪いため下の幼児の面倒等を中学生に頼りケアラーとなっていた。欠席が続くため電話や家庭訪問を学校がしても応答なく、安否生存確認ができずスクールソーシャルワーカー要請となった。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問した際、居留守のようだったので居留守する背景として「責められ注意されるのではとの怖れ」があるのではと仮定し、その怖れを解き母の大変さを思い気遣う手紙を投函。重ねて外国人ソーシャルワーカーの支援者の持つネットワークからも「注意ではなく支援のため」が伝わる働きかけをしていただいた。母から連絡をいただいてからはスムーズに多角的支援とつなぐことができ（保健師、病院の転院、下の子の保育園、校納金の学校預り支出の委任承諾等）学校での本児理解と配慮も深まり学校生活を送るようになった。
・改善は困難だが、子ども自身が自分の生き方を選択できる時、自らの希望を発信し、時には家を出て違う生き方を選択した場合に、改善の希望が見出せていると感じたケースはあった。
・生活保護受給のひとり親世帯。ネグレクトのケース。生活保護費の支給日前には食料が足りなくなり世帯全体が必要な食事をとれない。公共料金の支払いを制限し清潔の維持も難しく、子どもの医療受診も制限していた。必要性の意識も乏しかった。しかし親ができること、日々できることに常にペースを合わせ、親がうまくできなかった時にも追及せずすぐに「次にしましょう」と共感的にコミュニケーションをとるよう努めてきた結果、約２年を経て子どもの医療受診に行けるようになった。その間母の医療受診は毎回同行してきた。一人では不安でできなかったということもあるが、関係性を大切にする姿も見られるようになり、約束をしたからという責任感も原動力となってきている（親に指摘を続けてもなかなか改善されないと行政機関も苦慮していたケース）。

・改善がみられるケースは少ないが、関わることで大きく悪化することはないと思う。前進、後退を繰り返しながら、子供が成長していき、自立していくというケースが多いと思う。
・生活自立・仕事相談センターと連携したケースで、定期的に面談をしながら、母子世帯の家計の改善を図り、母の困りごとを一つひとつ一緒にクリアしていき、同時に、高校生の子についても就労準備の支援を行った。母の就職が決まり、家計が安定してきたところで、子も勇気を出してアルバイトに応募することができ、現在は二人で助け合いながら、自立した生活が送れるようになった。

問 12　貧困状況にある子どもや親に対する支援について、今後、千葉市に必要な施策は何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「子どもへの学校以外での学習機会の提供」の割合が 68.4%と最も高く、次いで「訪問による早期発見や生活支援」、「親の就労の支援」の割合が 59.6%となっています。

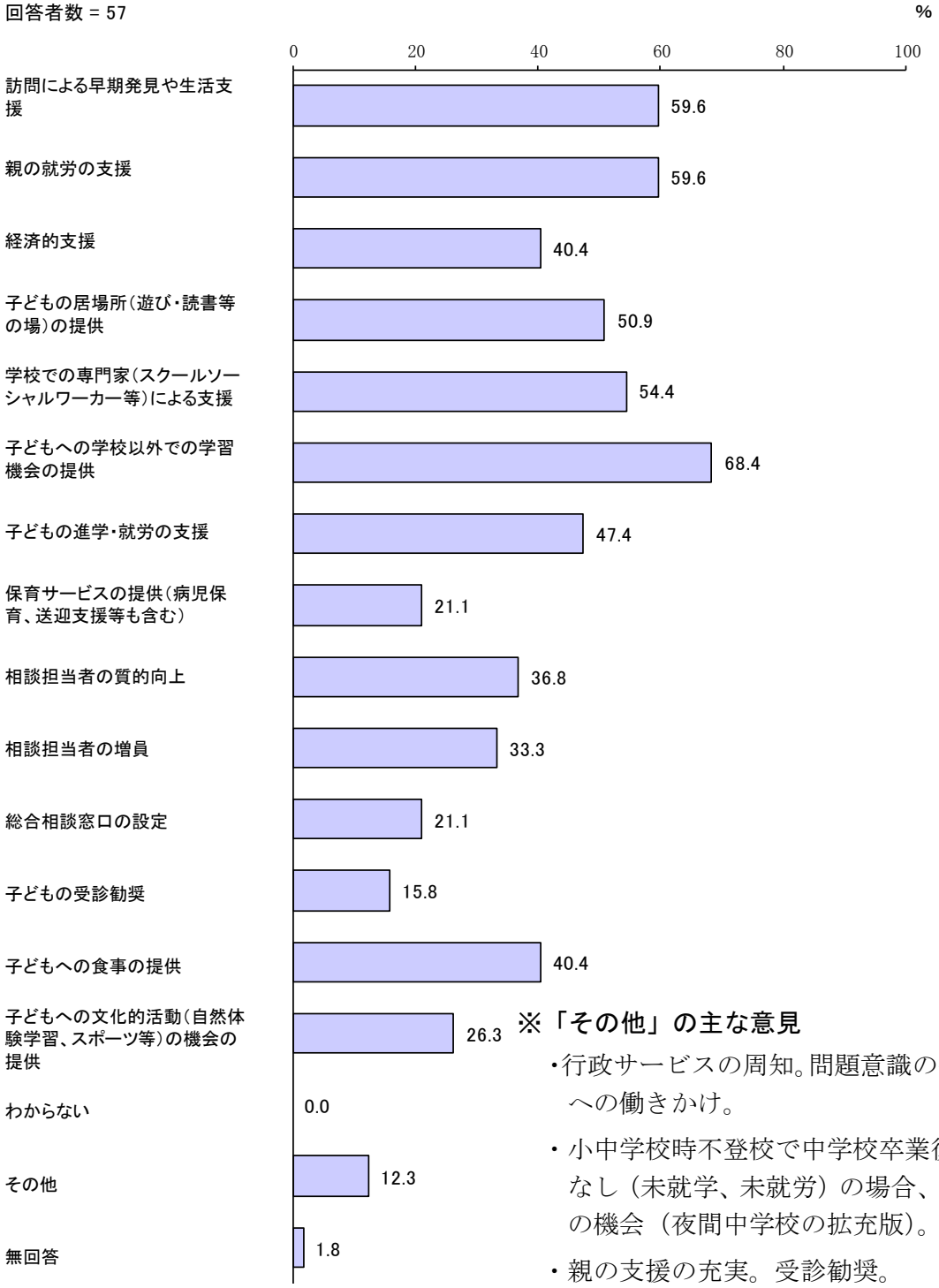

※「その他」の主な意見

- 行政サービスの周知。問題意識の低い親子への働きかけ。
- 小中学校時不登校で中学校卒業後所属なし（未就学、未就労）の場合、学び直しの機会（夜間中学校の拡充版）。
- 親の支援の充実。受診勧奨。
- 複数の支援機関を繋ぐシステム構築（定期的話し合い等）。
- 子どもがソーシャルスキルを身につけるための機会。

問 13　前の質問において回答した支援施策について、具体的なものがあれば、自由に記述してください。

・こども食堂について、以前関わった際、数が少なく、案内したくても通うのに現実的な距離ではなかった。もう少し場所も日数も増えてほしい。

・子どもの居場所について、使える機会が増えたら助かる人も多く、行政の目も届きやすくなる。

・既存の中でも職員との連携により制度を周知し、少しでも防貧できるのではないか。例えば、令和２年４月から始まった修学支援新制度は、本来高校で案内される国の制度だが、知らない人が多い。児童扶養手当の現況確認や申請受理の際に家族状況がわかるのだから、高校生がいる家庭には案内できたらよい。また、生活保護世帯、児童扶養手当世帯の子ども（小学生高学年以上）と直接個別に話すことができる人を配置し、困っていること、進路のこと、お金のことを相談する機関があったらよい。子どもは情報が少ないため、思い込みや広告の影響で進路をきめてしまいがち。

・学習支援事業の拡充。高等学校等修学支援金制度、高等教育就学支援制度等の母子父子寡婦福祉資金の連携。経済的支援の部分、特に高等教育修学支援制度の対象からはずれた課税世帯の母、生活保護、非課税世帯より学費の負担が多い点。

・生活保護にもつなげられないと、その貧困状況を打破するだけのマンパワーも支援の制度、術も、なかなかないように感じる。

・「どこでもこどもカフェ」のように異年齢の子どもたちがコミュニケーションを取り合い遊ぶ、学ぶなど、緩やかにつながれる場所が増えるとよい。来られない子どもはいるが「こどもカフェがあるから来てね」と誘える場があることは一歩前進。更に充実させて頂きたい。

・相談窓口や相談員を増やしても、周知に力を入れないとその入口までたどりつけない方がいる。周知することで“自分で相談に行く”と思えて、救ってあげられることもあるので、周知と共に“自分で行けない方”に対しては、現在のように健康診断等のスクリーニングで見つけ出すのも大事である。保育所、小学校、中学校等の先生方の目が子どもを救いだす機会ともなるので、大人の目で見守ることができればよい。人員不足もあるので、ボランティアや地域の方々と連携して、子どもを見守る支援につながれるとよい。公民館等、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所の提供等。図書館や公共の場を提供する等して、家にいたくない子どもが大人の目で見守れる場所があると安心だと考える。

・上記すべてにおいて積極的な支援施策をお願いしたい。ファミリーサポートの利用を検討しても、実際に利用に至らないケースが多いと感じている（料金、サポート内容、わかりやすい案内など）。保護者にとって利便性の高いものとなるようシステムの改善をお願いしたい。

・貧困の原因は家庭環境にあり、特に保護者が課題を持っている場合が多い。そのため、保護者の支援が充実していないと貧困の連鎖を止めるのは難しい。したがって、保護者の教育や生活習慣の改善を働きかける施策が必要である。

・ルームの休みの日、祭日の居場所づくり（中学校区）。

・低所得世帯も生活保護世帯より厳しい生活を送っていて、医療や学習支援を受けられない。せめて学習支援、子ども食堂は各地域（中学校区くらいで）子どもが自ら来られる場所にあるとよい。

・生活保護世帯の子ども（中学卒、高校卒）の就労支援など、生活保護世帯であるが故に子どもが受けられないサービスがあるのは（選択の自由がない）よいのだろうか。

・支援施策ではないが、収入的には生活保護の対象にならないが、給料日に手元に入るお金が少なく（前借りの返済、自転車操業のため）いつまでも貧困から抜け出せない家庭も注意が必要である。

・バウチャー、補助金制度。

・都内の子家センと比べ千葉市のこども家庭課は支援員の人数が少なすぎると感じる。また、母親の個人的相談を受けてくれる有資格の心理職の人数も０人、もしくは若干名であり、学校内のスクールカウンセラーが母の家庭の相談（経済的なこと、離婚について、ＤＶ他）を受けることが多いと感じている。

・必要な人が利用しやすい（わかりやすい）ようにしてほしい。簡素化、もしくはわかりやすく説明できる人（ソーシャルワーカーなど）をもっと身近におく必要がある。極力無料。行政サービスの範囲でスクールソーシャルワーカーの配置数を増やす。

・情報がほしくてホームページや冊子を見ても、文字情報が多過ぎて結局どこに相談してよいかわからないとか、電話してもたらい回しにあったと、うまくつながれない方もいた。インターフェイスやデザインのスリム化。また、そもそもスマホやネット環境を持てない家庭には「ホームページを見て」「ダウンロードして」は不可能であり、アナログ手続きもまだ必要。

・スクールソーシャルワーカー等が積極的に家庭訪問をして家庭とつながり、問題等の早期発見ができるとよい。今は全てが担任の負担となっているところがある。

・学校だとスクールソーシャルワーカーに入ってもらえたことで必要なサービスを利用できそうなところまで話が進んだり、生活上の親の困難感など、教員やスクールカウンセラーだけでは動かせなかったところが動いたりしたため、スクールソーシャルワーカーがもっと活用できるとよい。今は拠点巡回だと思うが、生活基盤の弱い地域や相談しに来ることが難しい家庭が多い地域、貧困が当たり前になっていてサービス利用対象であることを知らない人が多い地域などは、週何回かでもスクールソーシャルワーカーが配置されていると心強い（スクールカウンセラーは１人で訪問はできないので）。

・学習機会の提供では、以前調べたときは区の実施場所が遠く、公共交通機関が利用しにくい地域のため利用の難しさを感じた。実施場所が多いとか、近い別の区でも可とか、送迎があるとありがたい。不登校から相談につながって貧困がベースにあることがわかるケースが多いが、サポート校の学費が高いため進学先に悩むことがある。早期から不登校になっていると学力や対人関係の問題もあり、生活基盤の弱さにもっと早く手があてられれば、と感じることが多々ある。継続的な支援につながりにくいこともあるので、関連機関同士が連携、協力体制を取りやすいとこぼれ落ちることも減る。

・子ども食堂や無料の塾（低学力の人のための）などが充実するとありがたい。外国籍の方のための福祉のことがわかる通訳との交流（ピアサポート的な）。保護者が精神疾患のことが多いので、親の病院とも連携できるととてもよい。ヘルパーなどが使えるとよい。ペットの管理なども専門家が来てくれるとよい。子どものための支援が、きちんと子どもに届くシステムづくり（制服代を呑まれたりする）。就職先の支援（中学の途中でも）。中学ももっと自由に夜間中学など通えるようにできるとよい。上記のための人材をちゃんと確保してほしい。

・以前、生活保護世帯の生徒が不登校になり、学力が身についていなかった。生活保護世帯対象の学習を見る活動（区で実施）に喜んで出席していた。また、サポートセンターの活動が学習面、非行面で効果的だった。

・離婚はしていないが、夫婦が別居している家庭での経済的支援。要保護家庭へ定期的に訪問し、保護者の相談にのったり子どもの様子をみたり話をきいてあげたりする家庭支援員。

・千葉市や各自治体で取り組めることもあるが、このコロナ禍においては国の施策として支援策を打ち出してもらわないと、貧困を止めることは難しいと感じる。給付金や手当上乗せなど一時的なものはあったが、あくまでも一時しのぎでしかない。今後ストレスや絶望から虐待や自殺も増えていきそうで怖いものを感じる。

・主に小中学生の児童になるが「教育者」と「福祉職」のそれぞれが大事にしている視点を共有できる場が少しでもあればよいと感じている。どちらの視点も正しいと感じることが多いが、具体的なケース解決のために折り合いをつけることが難しく、研修等の業務外から離れた場面で互いの視点を共有できる機会があればよい。

・要対協の更なる活性化を期待する。

・貧困は経済のみならず複合的問題を含んでいることが多く、多角的に理解し多面的にネットワークを構築し支援することが必要になる。よって、さまざまな地域資源をつなぐ「ソーシャルワーク」が必要だと思う。加えて子どもは人生の基盤となる発達の重要な時期にあり、貧困の影響が及ばないよう「予防と早期発見、早期介入」が重要だと思う。この２点を考えたとき、全数把握の学校にスクールソーシャルワーカーの配置の充実が効果的施策と考えられる。また、親または本人の窓口への相談がなければ動けない福祉機関が多い中で、スクールソーシャルワーカーは、学校がキャッチした児童生徒に表れた家庭状況に保護者への関係づくりや支援への動機づけを行うことができる。

・経済的な理由で進学をあきらめる、進学先を変更することがない社会の実現。教育格差だけはなくしていきたいと思う。教育費の貸付制度では多くの子ども、保護者は断念する。先を見越して実現することへの抵抗がある。

・支援をしている中で、若年、未婚、療育等のある妊婦が貧困、生活保護受給となるケースが増加しているように感じる。元々貧困状況にある中での妊娠も少なくない（無計画の妊娠増）。産後１歳までの支援は手厚いが、その後の支援が希薄となり孤立しやすく、母自身がＳＯＳを出せない状況となり、それが虐待や不登校、連鎖へと繋がっているように感じる。長期的な支援を行っていく中で終了するケースは少なく、子どもの成長と共に問題が起こるため、終了となることは、ほぼない。しかし、妊娠期から早期に支援を行っていくことで、それらの問題を未然に防ぐことができると思う。特に、子ナビまたは、相談センター内に養育支援の担当をつけることで、減少に繋がるのではないか。子ナビの支援対象を学齢期と限定するのではなく、妊娠期から親の生活習慣の改善を行うことができれば、虐待、不登校を防げるのではないかと思う。ぜひ、検討願いたい。

・当館は貧困だからという対応を具体的に行なうことは困難である。保護者等からの開示があってこそ、それなりの対応が考えられる。したがって、貧困を心配する家庭にどこかが入っていって、いろいろな支援を紹介し、まずは関連機関につなげる点にウエイトを置くことが必要かと思う。

・増え続ける不登校児や被虐待児の対応、支援の考え方がさまざまな場面で不十分に感じている。直接的支援を行える機関や専門職がまだまだ少ない。早期に、または児童が低年齢のうちに支援を入れる体制が整えられることを望む。

・貧困家庭はひとり親家庭が多いと感じている。１人で働きながら子どもを育てるということはとても大変なことである。家事手伝いやショートステイ（トワイライトステイ）がもっと利用しやすくなればよい。ショートステイ（トワイライトステイ）を実際に事業として行っているが、予算が少なく人員がいないため、需要に対し供給ができていないと感じている。

・機関の横の連携がもう少しあるとよい。

・課や組織を超えた連携（包括的な支援）、スタディクーポン。

Ⅲ　支援者ヒアリング調査の概要

１　調査の目的

貧困状況にある子どもや家庭の現状や課題、必要な支援について、支援する側の視点で直接の意見を伺うことを目的として、貧困状況にある子どもへの支援を行う支援機関等を対象にヒアリング調査を実施した。

２　調査対象

無料（低額）学習支援
子ども食堂
スクールソーシャルワーカー
子どもナビゲーター
児童家庭支援センター
計　５者（団体）

３　調査期間

令和３年１月 18 日から令和３年１月 22 日

４　調査方法

ヒアリングによる聞き取り

Ⅳ　支援者ヒアリング調査結果

１　保護者や子どもの状況等について

あなた（又は貴団体）の活動の中で接する子どもたちのうち、困難を抱える子どものご家庭に関して以下の問にご回答ください。

問１　貧困に伴い、子どもにどのような影響や課題が生じていると感じていますか。

・学習する機会がなかなかないようである。［学習支援］
・家庭のお子さんで、集団生活、みんなと一緒に勉強をするとか、先生の言う事を聞くとか、単純なことが難しいようなお子さんがいたりする。［学習支援］
・お金がないのならお金だけあげればよいのかというとそうではなく、食べ物や衣料品などのほかに、家族で外出、外食するといった経験の機会や、習い事やそれに付随する人間関係の不足が問題だと思う。［子ども食堂］
・人間関係の不足からの経験値の差はコミュニケーション能力に直結すると考えるので、コミュニケーションが元でトラブルが発生することがある一方で、助けてと言える能力に関しては一般家庭の子どもよりもあると感じることがある。［子ども食堂］
・親の仕事が不規則であることが多く、子どもの生活リズムが乱れてしまう。夜勤の場合は子どもを夜間放置することも発生する。忙しすぎて親が過労で倒れることもある。［スクールソーシャルワーカー］
・お金がないことによる衣食住の問題や、お金がかかる行事に参加しづらい。［スクールソーシャルワーカー］
・生活習慣の乱れ、不登校、遅刻、衛生面の乱れ。用品が揃わないなどを理由にいじめを受けやすい。［子どもナビゲーター］
・他者とのコミュニケーションが上手く取れないため、自己肯定感が低く、将来の希望がもちにくくなっているように感じる。［子どもナビゲーター］
・食生活の乱れにより、肥満や痩せになっており、また、体力面や精神面にも影響が出ている。［子どもナビゲーター］
・親が働かなくてはならないというところで、時間的な余裕がなかったり、ひとり親家庭があったりとかで、子どもに手をかけてあげられない。愛着の部分で影響があると感じている。［児童家庭支援センター］
・しつけや社会性の部分を親に教わっておらず身についていない、子どもにとってはそれが普通であったりするので子どもは別に何も感じていないかもしれないが、社会に出たときに欠けているとみられてしまう。［児童家庭支援センター］

問２　困難を抱える家庭において、貧困であること以外にどのような背景や特徴がみられますか。

・親が酒乱、精神的に不安定、父親の暴力など［学習支援］
・ひとり親家庭、親の精神的な病気や障害等。また、活動しているエリアでは外国籍の方。［子ども食堂］
・知的障害などの理由で、家事、養育に困難が生じている。家計管理ができず借金や滞納があるなど。離婚・再婚を繰り返しており、異母または異父きょうだいが多い、夫婦間 DV、ハラスメント等の問題がある。夫の協力を得られず母親が孤立してしまうなど。［スクールソーシャルワーカー］
・外国籍であまり日本の文化に馴染めていない家庭がある。［スクールソーシャルワーカー］
・親自身も生立ちに事情があり、普通の家庭モデルがわからない。［スクールソーシャルワーカー］
・家族関係がうまくいっていない。家庭の生活習慣、価値観が子どもに影響してくる。［子どもナビゲーター］
・子どもや親に発達障害がある。［子どもナビゲーター］
・複雑な家庭環境というところが多いと思う。親自身の虐待経験、離婚経験、DV、兄弟が多い、実親でないという実態があったり、能力、知的な面で障害を持っている、精神的な病気を持っている。［児童家庭支援センター］

問３　困難を抱える家庭において、子どもの生活や学習の様子で特徴的な状況・課題はどのようなことですか。そのような課題に対しどのような支援が必要と考えますか。

・集団で学習をすることが難しい子が多いので、前段階として個別学習や、その子に合わせた学習で慣らしていく。［学習支援］
・学習塾に通えない等で学習の格差がある。また、家に帰ったら宿題をやる、夜はこの時間までに寝るといった、学習の基礎となる基本的な生活習慣ができていない。無料又は低額の学習支援もあればよいと思う。その他に基本的な生活習慣の支援が必要。それらのサポートを担う子どもナビゲーター等の数が全般的に足りていない。［子ども食堂］
・子ども食堂（毎月１回と長期休み）やこどもカフェ（毎週１回）のような、学校でも家庭でもない、第３の居場所にも専門職の方々に来ていただき、学習支援、心のケア、基本的生活習慣の支援していくことが可能だと思うが、子ども食堂のスタッフがこうした支援を平行して行っていくには限界を感じる。（市民活動であるため、関わってくれているスタッフは地域のボランティア）［子ども食堂］
・生活リズムが昼夜逆転であったり、生活習慣が身についていない。［スクールソーシャルワーカー］
・家に学習できる環境がないため、学校にも足が遠のいてしまう。家庭訪問相談員派遣、ライトポート、別室登校ほか学校も選択肢は提案するが、繋がらない場合もある。［スクールソーシャルワーカー］
・学習の遅れ、学習意欲の低下、進路が定まらないという課題に対しての支援として、無料や低額の学習支援や、学年に関係なくその子の勉強の進み具合に合わせた指導が必要かと思う。［子どもナビゲーター］
・家庭内に居場所がなく、外をふらついてしまう。定期的に子どもが通える公的な地域の社会資源が必要だと思う。子ども食堂が月１回では少ないと感じる。子どもルームのような場所に日曜日や高学年でも行けるとよいと思う。［子どもナビゲーター］
・健全な生活習慣を身につける為に、学校での歯磨き指導や決まった時間に食べる給食のように、子どもの居場所のようなところで、歯磨きや、入浴、体の洗い方などを指導することができればと思う。今現在、それができるところが入院治療や一時保護くらいになってしまうので、もう少し利用しやすい社会資源が必要。［子どもナビゲーター］
・生活習慣が身についていない、昼夜逆転、不登校気味な家庭もある。学校には行っているが、学習の遅れから学校に行きたくない等負の連鎖が起こっていることが特徴としてある。［児童家庭支援センター］
・一時的に親から離れて生活リズムを整えるようなところがあれば良いと思う。［児童家庭支援センター］

問４　困難を抱える家庭における子どもとその保護者の関係は、どのような特徴・課題がみられますか。そのような課題に対しどのような支援が必要と考えますか。

・仕事の関係や年代的なものもあるのかもしれないが、親と子どもの接点があまりない。親へのアプローチは難しいが、児童家庭支援センターなどコーディネーターとの情報共有が必要。[学習支援]
・関わっている子ども達を見ている体感ではネグレクトが一番多く、その次に依存、過干渉。身体的、精神的な虐待を受けている子ども達に出会うことはあまりない。また、こども（ヤング）ケアラーといって、親や兄弟などの家庭の事情で、大人が担うような責任をこどもが背負わされているケースも増えてきているように感じる。これらの課題を解決していくためには、子ども食堂だけでなく、学校、幼保園、福祉部門などの支援機関による包括的な支援をすることで、親と子双方に関わることが必要。子ども食堂としては、子どもたちが、何か困ったことがあったときに頼れる、連絡できる場所としての関わりが大事と考えている。[子ども食堂]
・体罰を伴うしつけをしてしまう。あるいは子への無関心等からネグレクトの状況にある。[スクールソーシャルワーカー]
・家庭内に幼児や要介護高齢者がいる場合、中学生くらいの子が親に代わって世話役になってしまう。[スクールソーシャルワーカー]
・子どもに関心がない。お金の使い方や、食事の時間、寝る時間が遅いなど、親中心の考え方になってしまう。[子どもナビゲーター]
・親が子どもに対し、困ったときに相談に乗ることが必要。時々訪問をして一緒に相談することで子どものことを考える機会を与えるきっかけになると思う。[子どもナビゲーター]
・親も子どももお互いに依存的になっている。それに対して支援となると、いかに親と子どもを切り離せるかということになり、子どもにアプローチするほうがやりやすいので、子ども側に親でない存在との信頼関係をつくっていくようなアプローチが必要。[児童家庭支援センター]

問５　困難を抱える家庭における保護者には、生活面や就労の面でどのような特徴がありますか。

・非正規や派遣社員など安定していない方が多い。家庭の安定には、仕事（安定した正社員）、収入が必要だと思うが、ひとり親家庭の方だと正社員をしながら子育てをするということが難しい。［学習支援］
・精神的な障害やパーソナリティもあり、継続した就労につながっていない。生活習慣の乱れがちである。［子ども食堂］
・親が仕事を転々と変わるなど、就労が継続していない。パート職を掛け持ちしているなど。就労に関する相談が寄せられた際は、生活自立・仕事相談センターほかに繋ぎ、連携を行っている。［スクールソーシャルワーカー］
・世帯を支えるだけの収入を得ることが難しい。就労意欲がない、生活保護世帯である、母子家庭である等。［子どもナビゲーター］
・保護者が社会とうまく繋がれていない感じがあり、なにか問題があったときに相手のせいにするようなコミュニケーションで関係を切ってしまう。自己管理能力や計画性の欠如といった、先を見据えることが苦手なところがある。［児童家庭支援センター］
・子どもを預かってくれるとか、できないことを代わりにやってくれるとか、両親が楽になれるような支援が必要。［児童家庭支援センター］

２　活動上の課題、その他の意見等

問６　あなた（又は貴団体）がこれまでに困難を抱える家庭の子どもについて何らかの対応をした経験がある場合は、その課題と、そのうち最も有効であった対策方法について、具体的にお答えください。

・学習支援のボランティアの学生は子ども達に年齢であり、子ども達と関わることにより、子ども達のとって身近な目標となっている。［学習支援］
・家庭環境からのストレスで不登校気味になり、家族との関係がうまくいかない女の子が子ども食堂に紹介されて来た際に、食堂として対応するとともに、一時的な居場所として来ることができる専門の機関につないだ。一時的な居場所ができたことで本来の彼女に戻り、学校にも行けるようになり、家族との関係も良好になった。［子ども食堂］
・スクールソーシャルワーカーは学校からの要請を受けて支援を開始する。学校と外部の福祉関係機関を繋ぎ、チーム支援体制を構築している。学校だけでは対応しづらい家庭内の問題について多角的に支援を行うことが出来ている。［スクールソーシャルワーカー］
・不登校や学習の遅れがあるお子さんで、保護者との面談や家庭訪問を通して信頼関係を築く中で、子どもが困っていることを聞き取り、市で実施している学習支援に参加できるようになった。［子どもナビゲーター］
・家族にとってなにが問題なのかを探すことからはじめ、ショートステイやトワイライトステイにより子どもを預かる支援を行った。団体としては、学習支援の送迎を実施したことにより、有難いという話を受けた。［児童家庭支援センター］

問７　あなた（又は貴団体）が活動を行うにあたり、困難を抱える家庭の子どもへの支援に関し、現状の課題をお答えください。そのような課題の解決に必要だと思うことがあればお答えください。

・居場所が必要だと思う。環境も大切。見てくれる人が多いことも重要だと思う。［学習支援］
・地域のいろいろな社会資源との連携は課題解決には有効である。要保護児童対策地域協議会や児童委員などの集まりで、子ども食堂ができることを知ってほしい。連携のためにはお互いにできることを知っておく必要がある。［子ども食堂］
・子どもにアプローチすることを大切にしているため、親のことに関しては他の機関に振っている。子どもから親の話が出れば検証するが、親へのアプローチを子どもが嫌がるケースも多い。［子ども食堂］
・学校と外部のさまざまな支援機関・支援者とでチーム支援体制を作り、包括的な支援を継続していきたい。また市立中学校から県立（私立）高校に上がったときに支援が途切れがちとなるため、切れ目のない支援をしていくことが大切と感じている。［スクールソーシャルワーカー］
・個人情報保護との兼ね合いから、学校と外部機関との連携に困難が生じることもある。［スクールソーシャルワーカー］
・スクールソーシャルワーカーは拠点校配置となり、担当校を巡回しているが、常に動き回っているため、学校の一員として認識されづらい。日常的に子どもの傍にいることは難しい現状と言える。［スクールソーシャルワーカー］
・親が子どもに興味を持つように訪問、アウトリーチをして子どものことを話題に出していくこと。拒否された場合に支援が行き届かなくなることが課題。［子どもナビゲーター］
・子どもナビゲーターという事業についてもっと周知することが必要。［子どもナビゲーター］
・家庭につながる方法があまりない。直接相談に来ることがあまりないので、つなぎ役の人がいるとありがたい。［児童家庭支援センター］
・児童家庭支援センターの職員が不足している。［児童家庭支援センター］

問８　困難を抱える家庭について、現在あなた（又は貴団体）が行っている支援以外にどんな支援が必要と考えますか。

・コーディネーターのような役割が必要である。［学習支援］
・協力してくれている農家の方のところで農業体験や収穫体験を子ども食堂に来る子どもたちとシェアするなどして、不足しがちな経験の機会を確保できないかと考えている。送迎や保険の面が課題になっている。［子ども食堂］
・放課後や長期休み等に、安全・安心な居場所があるとよい。［スクールソーシャルワーカー］
・その子に合わせた学習支援、小中高、就職と切れ目のない支援。［子どもナビゲーター］
・家事支援。有料のものはあるが、もっと利用しやすいもの。また、子ども宅食のような食料を届けることで家庭の状況を把握する支援もあるとよい。［児童家庭支援センター］

問９　貴団体が活動を行うにあたり、困難を抱える家庭の子どもへの対応に関し、現在連携している関係機関と今後連携したい関係機関についてお答えください。また、連携における課題はありますか。

・連携を取りたいと思うところはたくさんあり、１つはどこに伝えればいいのだろうという広報的な部分。他には、本当に貧困という問題に直面したとき、私達も専門的な人間ではないので、どういうふうに接すればよいのかがわからない。そういうことを知れる場、関わりについて共有できる場がほしい。［学習支援］
・今後、学校との連携が必要と考える。学校と連携がとれれば、困っている子たちにアプローチできるケースがたくさんある。［子ども食堂］
・前述したように、子ども食堂や、こどもカフェは市民ボランティアの集まりであるので、専門機関との連携をしていくことで、より困難なケースへの効果的なアプローチが可能になっていくと考える。現在、区の子どもナビゲーター、一部の主任児童委員とは連携して、動けている。学習支援、スクールソーシャルワーカーなどとの連携も進めていきたい。［子ども食堂］
・県や中核市に増えてきた他自治体のスクールソーシャルワーカーと更に連携を深めていきたい。県立高校等に進学した後、支援が途切れないようにするため。［スクールソーシャルワーカー］
・今連携しているのはスクールソーシャルワーカー、学校、スクールカウンセラー、養護教育センター、教育センターなど。［子どもナビゲーター］
・課題としては、各機関の役割、例えばそこの機関がどのような支援をしているかということを把握する必要がある。［子どもナビゲーター］
・個人情報の取り扱いでなかなか連携ができない。情報共有の同意を得られないことがある。［子どもナビゲーター］
・頻繁に連絡をとっているのは、学校、スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員、子どもナビゲーター。［児童家庭支援センター］
・今後、警察、病院といったところと直接連携が取れたらよいと思う。［児童家庭支援センター］
・フリースクールとも横のつながりができればと思う。同じようなことをやっていると思うので役割分担ができる。［児童家庭支援センター］

問 10　今後３年程度のあなた（又は貴団体）の活動の中で、子どもの貧困問題の解決にも資する活動の展開予定（拡大、維持、縮小、廃止）について、また、そのようにお考えになる理由について、具体的にお答えください。

・少人数で継続していきたいと思っている。［学習支援］
・計画的にというよりは、目の前にあるニーズに対してタイムリーに対応していきたい。［子ども食堂］
・千葉市の子ども食堂運営者によるネットワーク機能を充実させ、情報の交換や研修会の開催、運営のバックアップを行い、運営スタッフのスキルアップを図りたい。［子ども食堂］
・スクールソーシャルワーカーの増員がなされるとよい。［スクールソーシャルワーカー］
・広報は必要だと思うが、需要過多になってしまうと供給が追いつかない。需要と供給のバランスを取る必要がある。不登校の子どもに対する支援も必要。［子どもナビゲーター］
・学習支援、子ども宅食。送迎は保険関係の問題がネックになる。［児童家庭支援センター］

Ⅴ　調査票

千葉市子どもの生活状況に関する資源量調査（支援者アンケート）

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、千葉市では、貧困の状況にある子どもとその家庭への支援について「千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」に基づき施策を進めています。同計画は令和３年度までを期限としており、次年度において新たな計画を策定することから、今後、必要な方策を検討するため、関係する支援者の皆様に支援対象となる子どもやその家庭の状況等について調査を実施いたします。全ての子どもが将来に夢と希望をもって成長できる社会を実現できるよう支援者の皆様にご意見をお伺いし、今後の計画策定の参考にしたいと考えています。

このアンケートでお答えいただいた内容につきましては、個別の団体（個人）名ごとに公表するようなことは一切ありません。貴団体にご迷惑をおかけすることはありませんので、お忙しい中でお手数をおかけ致しますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【留意事項】

・この調査票が機関、団体に配付されている場合、貧困状況に置かれた子どもとその保護者に対する支援に多く関わっている方にお答えいただきますようお願いします。
・あてはまるものに〇をしていただく場合と記述をしていただく場合があります。
・ご記入後、同封の返信用封筒で、１０月２０日(火)までに、返送していただきますようお願いいたします。

調査に関するご質問は以下までお問い合わせください。
千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課
電話：043-245-5179　FAX：043-245-5631　e-mail：kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp

下記の基本情報を記入してください。

機関・団体・施設名	
記入者名	
記入者の職種	（例：保育士、施設職員、食堂運営者、ボランティアなど）
機関・団体・施設の従業員数	（個人の場合は「１」と記入してください。） 約　　名
機関・団体・施設で支援している子どもの人数（子どもが貧困状況にあるかどうかは問いません。）	未就学児　約　　名 小学生　約　　名 中学生　約　　名 高校生　約　　名
主な活動地域 （１つに〇）	１　中央区　２　花見川区　３　稲毛区　４　若葉区 ５　緑区　６　美浜区　７　市内全域

問１　あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どれくらいの頻度でどのような支援を行っていますか。((1) ～(14)のそれぞれについて、１つに○)

	週に1回以上	月に1～数回程度	年に1～数回程度	まったく行っていない	該当せず（所属機関では実施できない等）
(1)家庭訪問	1	2	3	4	5
(2)保育サービスの提供（病児保育、送迎支援等も含む）	1	2	3	4	5
(3)子どもの居場所（遊びや読書等の場）の提供	1	2	3	4	5
(4)子どもの食事の提供	1	2	3	4	5
(5)子ども自身の相談	1	2	3	4	5
(6)親の相談（育児、発達、教育、生活相談など）	1	2	3	4	5
(7)乳幼児健康診査、予防接種等の勧め・受付	1	2	3	4	5
(8)親子教室の開催	1	2	3	4	5
(9)経済支援（就学援助費、児童扶養手当など）の勧め・受付	1	2	3	4	5
(10)子どもの学習支援	1	2	3	4	5
(11)子どもの進学指導	1	2	3	4	5
(12)子どもへの文化的活動（自然体験学習、スポーツ等）の機会の提供	1	2	3	4	5
(13)親の就労支援	1	2	3	4	5
(14)その他（　　）	1	2	3	4	5

問２　貴機関・団体（個人の場合、あなた）は、普段、貧困状況にある子どもの支援をする際に他の部署・機関・団体とどのくらい連携することがありますか。（１つに○）

１　週１回以上　　２　月１回～数回程度　　３　年１～数回程度　４　まったくない

問３　前の質問で「１　週１回以上」「２　月１回～数回程度」「３　年１～数回程度」と回答した方にお聞きします。連携することが多い部署・機関・団体をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

１　小学校・中学校・高等学校
２　保育所・幼稚園・認定こども園
３　子どもルーム
４　区社会援護課（生活保護ケースワーカー）
５　区健康課
６　区こども家庭課（家庭相談員、母子父子自立支援員・婦人相談員等含む）
７　児童相談所
８　青少年サポートセンター
９　児童家庭支援センター
10　地域子育て支援拠点（子育て支援館、地域子育て支援センター、子育てリラックス館）
11　生活自立仕事相談センター
12　子どもナビゲーター（子ナビ）
13　社会福祉協議会
14　民生委員・児童委員
15　医療機関
16　ハローワーク
17　民間企業
18　子ども関連ＮＰＯ法人
19　子ども食堂
20　無料・定額学習支援（無料塾）
21　その他（　　）

問４　連携して支援をするうえで、課題となることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

１　他の機関で受けられるサービスが不足している
２　支援に対する考え方の違いがある
３　各機関で情報を共有する必要があるが個人情報保護の点で難しい
４　連携をとるのに時間がかかってしまう
５　その他（　　）

問５　貧困状況にある子どもの家庭に多くある困難な状況は何だと思いますか。（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

1　家族が子どもに虐待をしている（ネグレクトを含む）
2　家族がＤＶを受けた経験がある
3　保護者が子どもに必要以上に干渉している
4　保護者が子どもに過度の期待をかけている
5　保護者が子どもへの関心が薄い
6　子どもが食事を十分にとれていない
7　子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない
8　住環境が劣悪である
9　子どもが病院にかかるのを控えている
10　わからない
11　その他（　　）

問６　貧困状況にある子どもの家庭に多くある困難な状況の要因や背景は何だと思いますか。（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

1　家庭が社会から孤立している
2　両親が離婚（再婚）している
3　保護者自身の生活能力が低い
4　保護者に障害や疾病がある
5　親が若年出産をしている
6　外国人世帯である
7　多子世帯である
8　保護者が不安定な就労状態にある
9　保護者がアルコールやギャンブルに依存している
10　わからない
11　その他（　　）

問７　貧困状況にある子どもが多く陥る困難な状況として、考えられるものは何ですか。（あてはまるもの３つまで○（「10　わからない」の場合は１つ））

1　学校の授業が理解できていない
2　進学を断念している
3　非行や非行につながる問題行動がある
4　不登校を経験している
5　学校や職場に友人がいない
6　学校や職場でいじめを受けている
7　自傷行為をしたことがある
8　学校を中退している
9　わからない
10　その他（　　）

問８　貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られることが多いと思いますか。（あてはまるもの３つまで○（「12　わからない」の場合は１つ））

1　読み書き・計算等の基礎的な学力
2　心の状態の安定性・心身の健康
3　健全な生活習慣・食習慣
4　コミュニケーション能力
5　他者への共感性・他者への信頼感
6　自己表現力
7　自己肯定感
8　生活自立能力
9　意欲・チャレンジ精神
10　わからない
11　特に欠如は見られない
12　その他（　　）

問９　貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

1　保護者との接触、信頼関係づくりが難しい
2　子どもとの信頼関係づくりが難しい
3　支援に用いることができる制度（資源）が少ない
4　支援者側の人手が不足しているため、支援ができない
5　支援者間での連携が難しい
6　保護者が支援制度を知らない（知ろうとしない）ため、支援が行き届かない
7　支援が必要であるのに、その家庭からの訴えがないため支援に入れない
8　支援が必要であるのに、支援を拒まれる
9　わからない
10　特にない
11　その他（　　）

問 10　貧困状況にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることがあれば、自由に記述してください。

問 11　これまでのご経験の中で、貧困の状況にある子どもが改善に向かったケースがあれば、自由に記述してください。

問 12　貧困状況にある子どもや親に対する支援について、今後、千葉市に必要な施策は何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1　訪問による早期発見や生活支援
2　親の就労の支援
3　経済的支援
4　子どもの居場所（遊び・読書等の場）の提供
5　学校での専門家（スクールソーシャルワーカー等）による支援
6　子どもへの学校以外での学習機会の提供
7　子どもの進学・就労の支援
8　保育サービスの提供（病児保育、送迎支援等も含む）
9　相談担当者の質的向上
10　相談担当者の増員
11　総合相談窓口の設定
12　子どもの受診勧奨
13　子どもへの食事の提供
14　子どもへの文化的活動（自然体験学習、スポーツ等）の機会の提供
15　わからない
16　その他（　　）

問 13　前の質問において回答した支援施策について、具体的なものがあれば、自由に記述してください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。